

みどいのこだま

～ ひとつ、ひとつ、実現するふくしま ～

〒975-0031 南相馬市原町区錦町 1-30
福島県相双農林事務所農業振興普及部
TEL (0244) 26-1150・1151
FAX (0244) 26-1169
E-mail: shinkouhukyu.af06@pref.fukushima.lg.jp

第 66 回福島県農業賞表彰式

令和 7 年 9 月 9 日（火）に福島市で「第 66 回福島県農業賞表彰式」が開催され、南相馬市の「株式会社紅梅夢ファーム」が農林水産大臣賞を受賞されました。



写真左：知事から表彰を受ける「株式会社紅梅夢ファーム」佐藤良一代表取締役
写真右：左から佐藤良一代表取締役、知事、森泉誠常務取締役、鈴木ふみか係長

復興・創生をけん引する地域の重要な担い手として、若い従業員がスマート農業技術を活用しながら大規模で広範囲な農地を安定的に営農しており、若者の育成に力を入れ、学生の研修やインターンシップ、国内外からの視察を積極的に受け入れるなど、地域農業を担う人材の確保・育成に貢献していることが高く評価されました。

表彰式では、佐藤代表取締役が福島県農業賞を受賞した 10 経営体を代表し、「より一層の研鑽と実践に励み、地域農業の発展に向けて着実に歩みを進めながら、農業を通じ地域社会に貢献していきたい。」と謝辞を述べられました。

このたびの受賞を契機に、厳しい冬を越し色鮮やかに咲き誇るふるさと小高の紅梅のように、復興を志す方々へ「夢」と「希望」を与える存在として、益々のご活躍が期待されております。

〔株式会社紅梅夢ファームの紹介〕

東日本大震災により避難指示区域となった南相馬市小高区において、地域の営農再開をけん引するため平成 29 年に設立されました。地域農業を担う重要な担い手であり、ロボットトラクタや、ロボットコンバイン、ドローンなどのスマート農業技術、乾田直播技術を導入し、作業の効率化・省力化を図り、大規模経営を実現しています。現在は約 190ha で水稻、大豆、なたね、タマネギを栽培しています。また、自社で生産した農産物を原料に 6 次化商品の開発も取り組んでおり、なたねを使った食べるオイル等を販売しています。

さらに、研修の受入れや SNS、講演会での農業の魅力の発信活動など積極的に農業人材の育成に取り組まれています。

相双地方土地利用型野菜推進セミナーを開催しました

相双地方では、土地利用型野菜「ネギ」「タマネギ」「ブロッコリー」の産地形成をめざし、担い手の確保や機械化体系の確立等に取り組んでいます。一方、気象変動や病害虫による収量・品質の低下などが問題となっています。

このため、令和7年8月6日(水)に南相馬市の小高生涯学習センター「浮舟文化会館」で土地利用型野菜の安定生産技術や病害虫などに関するセミナーを開催し、生産者をはじめ、JAグループやメーカー、市町村など約80名に参加いただきました。

○秋田県農業試験場の菅原茂幸様から、ネギの生産技術として、「除草(土壌処理)剤は定植、中耕・土寄せ直後に使用し、粒剤より乳剤の方が効果が安定」「5年程度の連作は収量に大きな影響を与えないこと」

○農研機構東北農業研究センターの遠瑞枝様から、タマネギのりん片腐敗病対策として「育苗期は剪葉前の銅剤散布と剪葉刃の消毒」「本ば生育期はべと病やアザミウマ類などの定期的な防除」

○日本農業株式会社の小田良樹様から、ブロッコリーの黒すす病対策として「定植前のセルトレイ灌注処理と花蕾形成前の体系防除」科研製薬株式会社の小林孝平様から、「有効な剤の特長」

などを紹介いただきました。

土地利用型野菜に関心のある方は、農業振興普及部経営支援課(0244-26-1151)へご相談ください。



セミナーの様子

新規就農支援を行っています

新たな担い手の確保・育成・定着に向け、就農フェアへの出展や農業体験の企画、農業法人との交流等の取組を行っています。

農業体験では、1泊2日の研修「短期農業体験」と、生産者のもとで2週間程度、農作業を实践する「ワーキングホリデー」を行っています。

短期農業体験では、楢葉町の株式会社ナラハプラントファクトリーで施設見学やトマトの誘引作業、相馬市のナシ生産者のほ場で摘果・収穫作業が行われました。

また、ワーキングホリデーでは、南相馬市小高区の株式会社大地のめぐみで、コギクの収穫・選別作業が行われ、参加者から「農業だけでなく、地域についても知ることができた。また足を運びたい」などの感想が寄せられました。

農業法人との交流では、令和7年9月9日(火)に県立相馬農業高等学校生産環境科2年生30名を対象に、南相馬市内の農業法人でフレッシュ農業ガイド講座を開催しました。

また、令和7年10月3日(金)には県農業短期大学校生56名を対象に相双地域の先進的な農業法人等の視察相談会を開催するなど、若い世代の皆さんが農業を就職先の一つとして考えるきっかけづくりを行いました。



写真：左端から、トマトの誘引作業、コギクの収穫・選別体験、高校生の視察研修、県農業短期大学校生の視察

農薬の不適正使用にご注意を！

残留農薬の基準値超過の発生は農産物の安全性と産地の信頼性を大きく損ないます。基準値超過はラベルの未確認による適用外使用、散布器具の洗浄不足、使用方法・回数の誤り、ドリフト等によって発生します。以下のポイントを確認し、農薬を適正に使用しましょう。



<農薬適正使用のポイント>

- 使用前には必ず農薬のラベルと最新の登録内容を確認。
- 農薬散布器具や計量カップ、薬液調整用バケツ等を十分に洗浄。
(過去には、散布器具の洗浄が十分でも計量カップ等の洗浄が不十分で登録外農薬が混入したケースがあります)
- 農業用ドローン等を使用する場合、風向き等をよく確認し周囲への飛散(ドリフト)防止の徹底。
- 農薬散布に関するほ場周辺への連絡や声かけの実施。

GAP 認証に取り組みませんか？

GAP とは、農産物の安全性を担保する生産工程管理を行うことで、より安全・安心な農産物を消費者に届ける取組です。

管内で GAP に取り組む生産者の方々からは、「審査員とチェックリストを見直すと、生産物をより安全にするための気付きがある」「作業が今までより安全になった」「使用資材の見直しを図ることができた」など、農産物や作業の安全性が高まるとの声が寄せられています。

GAP 認証取得・維持を支援する補助事業もありますので、詳しくは農業振興普及部経営支援課(0244-26-1151)へお問い合わせください。

県では、風評払拭に向け安全・安心な農業生産を行う、よりよい農業の証である GAP 日本一を目指して取り組んでいます！

ふくしま。GAP チャレンジ

「みどり認定」をご存じですか？

みどり認定とは、「みどりの食料システム法」に基づき、環境にやさしい農業に取り組む生産者を応援する制度です。認定を受けた方を対象に、「設備投資時の所得税・法人税優遇」「国庫補助事業採択時のポイント加算」「日本政策金融公庫の無利子融資」などの支援措置があります。

また、令和 9 年度から「環境保全型農業直接支払交付金」等では「みどり認定」を受けることが要件となる見通しです。

みどり認定を受けるためには、生産者個人やグループで環境負荷低減に取り組む 5 か年の計画を作成し、県に申請が必要です。

詳しくは、農業振興普及部のホームページをご確認いただくか、農業振興普及部経営支援課(0244-26-1151)へお問い合わせください。



ホームページはこちら

県公式 Instagram (相双就農ポータル) で農業の今を発信中！

就農を希望する・興味のある方へ向けて、相双地域の生産現場の今を Instagram で発信しています。

Instagram (相双就農ポータル) では、短期農業体験の様子など、相双地方の農業の魅力が盛りだくさん！ぜひフォローをお願いします！



SOUSOU.AGRI

玄米の盗難対策にご注意を！

昨今の米価上昇により、全国的に米の盗難被害が多発しています。相双管内でも、納屋から玄米を盗まれる被害が発生しています。袋詰めした玄米を倉庫等の保管場所から窃盗される事例が多いですが、収穫直後の籾を乾燥機から直接盗み取られたという事例も発生しています。

出荷用だけでなく、自家消費や贈答用の玄米も含めて、盗難対策を心掛けましょう。施錠や防犯カメラなどの設備だけではなく、日頃から小まめに見回することで、泥棒に対して「直接出くわしたり、盗難がすぐにバレたりする可能性がある」と思わせることが有効です。

【盗難対策の例】

- ・施錠できる屋内に米を保管する
- ・センサーライトや防犯カメラを設置する
- ・定期的に倉庫を点検する



今後のお知らせ

農作業安全セミナーを開催します

近年、農業用ドローンなどによる農作業事故が増加しています。

このため、令和7年11月19日(水)に、株式会社南東北クボタ原町営業所(南相馬市原町区)で農業機械及び農業用ドローンの使用に係る安全研修会を開催します。セミナーでは、「昨年発生した農作業事故から確認する安全な農作業」の説明や、メーカーから「農業機械の点検・整備」「農業用ドローンの安全な使用方法」の実演を行います。

農作業事故が起らないよう改めて農業機械の使用方や農作業安全についての理解を深める機会となりますので、ぜひご参加ください。詳しくは、農業振興普及部経営支援課(0244-26-1151)へお問い合わせください。

大豆の難防除雑草対策セミナーを開催します

相双管内では県全体の大豆作付面積の約半分を占めるほど大豆が盛んに生産されていますが、近年、帰化アサガオ類やアレチウリなどの難防除雑草の発生が問題となっており、安定した収量・品質を確保するためには適切な防除が重要です。

このため、令和7年12月下旬に、大豆生産者を対象とした難防除雑草対策セミナーの開催を予定しています。研究機関や農薬メーカーを講師に難防除雑草対策の説明や、県から相双管内で実施している帰化アサガオ類防除試験等の報告等を行いますので、ぜひご参加ください。詳しくは農業振興普及部地域農業推進課(0244-26-1152)へお問い合わせください。



大豆の間に発生したマメアサガオ



大豆に覆い被さっているアレチウリ